

新旧対照条文

◎厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第四百十号）

(傍線の部分は改正部分)

改正案			現行		
別表一			別表一		
	薬剤	診断群分類番号		薬剤	診断群分類番号
1～20	(略)	(略)	1～20	(略)	(略)
21	ベバシズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年6月14日及び11月22日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	<u>010010xx01x4xx</u>	21	ベバシズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年6月14日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	<u>010010xx01x4xx</u>
		<u>010010xx01x50x</u>			<u>010010xx01x50x</u>
		<u>010010xx01x51x</u>			<u>010010xx01x51x</u>
		<u>010010xx01x7xx</u>			<u>010010xx01x7xx</u>
		<u>010010xx01x8xx</u>			<u>010010xx01x8xx</u>
		<u>010010xx97x4xx</u>			<u>010010xx97x4xx</u>
		<u>010010xx97x5xx</u>			<u>010010xx97x5xx</u>
		<u>010010xx97x6xx</u>			<u>010010xx97x6xx</u>
		<u>010010xx97x7xx</u>			<u>010010xx97x7xx</u>
		<u>010010xx9904xx</u>			<u>010010xx9904xx</u>
		<u>010010xx99050x</u>			<u>010010xx99050x</u>
		<u>010010xx99051x</u>			<u>010010xx99051x</u>
		<u>010010xx9907xx</u>			<u>010010xx9907xx</u>
		<u>120010xx01x4xx</u>			
		<u>120010xx01x50x</u>			
		<u>120010xx01x51x</u>			
		<u>120010xx97x40x</u>			
<u>120010xx97x41x</u>					
<u>120010xx97x50x</u>					
<u>120010xx97x51x</u>					
<u>120010xx99x40x</u>					
<u>120010xx99x41x</u>					
<u>120010xx99x50x</u>					
<u>120010xx99x51x</u>					
22～30	(略)	(略)	22～30	(略)	(略)
		<u>020210xx01xxxx</u>			(新規)

31	アフリベルセプト（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年11月22日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	020210xx97xxxx
		020210xx99xxxx
		020350xx97xxxx
		020350xx99xxxx
32	オキサリプラチン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
		06007xxx97x3xx
		06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x
		06007xxx99x3xx
		06007xxx99x40x
33	イリノテカン塩酸塩水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
		06007xxx97x3xx
		06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x
		06007xxx99x3xx
		06007xxx99x40x
	レボホリナートカルシウム（当該薬剤の添付文書	06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
		06007xxx97x3xx

34	において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x
		06007xxx99x3xx
		06007xxx99x40x
		06007xxx99x41x
35	フルオロウラシル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	06007xxx0104xx
		06007xxx0114xx
		06007xxx97x3xx
		06007xxx97x40x
		06007xxx97x41x
		06007xxx99x3xx
		06007xxx99x40x
06007xxx99x41x		
36	メロペネム水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成25年12月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	010080xx99x00x
37	デクスラゾキサソ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	全ての診断群分類番号
38	ブレンツキシマブ ベドチン（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	130020xx97x3xx
		130020xx99x3xx
		130030xx97x3xx
		130030xx99x30x
		130030xx99x31x
39	トラスツズマブ エムタンシン（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	090010xx01x3xx
		090010xx02x3xx
		090010xx03x3xx
		090010xx97x30x

は効果に係るものに限る。)

090010xx97x31x

090010xx99x30x

090010xx99x31x